


素敵に生きよう

suteki
life
vol.69

女性に対する暴力防止運動 

パープルリボン普及イベント

夫・パートナーからの暴力(DV)、性犯罪、売買春、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為など女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するものであり、男女共同参画社会を形成していく上で克服すべき重要な課題です。

国や大阪府、市では毎年11月を「女性に対する暴力をなくす運動」期間としてさまざまな催しを行います。どのような理由があっても、暴力は許されない行為です。暴力をしない、許さないという意識づくりを進め、誰もが安心・安全に暮らせるまちづくりを目指し、一人ひとりができることは何か、この機会に考えてみませんか。

※内容についての「意見・感想」は、人権交流室(☎337・3101)へ。

松原市では

パネル展示

「パープルリボンの活動について」

▼とき 11月24日(火)～27日(金)

▼ところ 市役所市民ロビー、はーとビュウ(人権交流センター内男女共同参画センター)

特設女性相談

毎週木曜日に、女性カウンセラーによる無料相談を行っています(20ページ参照)。19日は夜間相談を行います。どうぞご利用ください。

▼とき 11月19日(木) 午後5時～8時(一人1時間)

▼ところ 市役所3階相談室

DVセミナー

「DVの現状について～誰もが安心安全に暮らせるまちづくりを実現するために私たちができること～」

▼とき 11月27日(金) 午後1時～2時30分

▼ところ 福利厚生会館3階

▼講師 谷田寿美江さん(特定非営利活動法人性暴力救援センター・大阪SACHICO事務局)

▼定員 先着30人

▼参加費 無料

▼保育 1歳6カ月から就学前までの子ども、先着5人、費用一人300円 ※保育の申し込みは直接、NPO法人子育て支援ほけっと(☎2668・2182 FAX284・7733)へ。

▼問合せ・申込み 人権交流室(☎337・3101 FAX337・3003)

人形劇

SAYOとわたし一座

「なみだのおっさんエレジー」

▼とき 11月25日(水) 午後6時～7時

▼ところ 福利厚生会館3階

▼定員 先着30人

▼参加費 無料

▼問合せ・申込み 人権交流室(☎337・3101 FAX337・3003)

もしかしてDVと思ったら

随時相談

市では、DVに関する相談を随時

受け付けています。

相談では、被害者の気持ちに寄り添い、被害者が主体的にこれからの生活を考えていけるように支援していきます。被害者の安全確保を最優先にし、必要があれば一時保護などの支援も行います。

また、DV被害者は女性だけではなく、男性の被害者も年々増加しています。「暴力に困っている」という人であれば、誰でも相談できます。

電話相談

全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間として、法務局の職員または人権擁護委員による電話相談を無料で実施します。秘密厳守です。

▼とき 11月16日(月)～22日(日) 午前8時30分～午後7時 ※ただし、11月21日(土)、22日(日)は午前10時～午後5時まで

▼相談内容 夫・パートナーからの暴力、職場などにおけるセクシャル・ハラスメント、ストーカー行為などをめぐるさまざまな人権問題

▼電話番号(☎0570・070・810)

▼問合せ 大阪法務局人権擁護部(☎06・6942・9496)

